

北名古屋市地域強靱化計画【概要版】

1 計画の策定趣旨、位置づけ

● 計画の策定趣旨

近年、全国各地で様々な自然災害が頻発化・激甚化していることから、発災後に長期間を要する復旧復興を図るのではなく、平時から備えを行う必要性が求められています。このようなことを背景に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、国や愛知県において、国土強靱化のための計画が策定されています。

本市においても、北名古屋市の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進する指針として、「北名古屋市地域強靱化計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

● 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した国土強靱化基本計画と調和を図るとともに、愛知県地域強靱化計画との調和・連携・役割分担を考慮しています。

また、本計画は、市政の基本方針である「北名古屋市総合計画」との整合・調和を図りながら、発災前から計画的に地域を強靱化していくことを目的としています。



2 計画の基本目標

● 計画の基本目標

- I 市民の生命を最大限守る。
- II 地域及び社会の重要な機能を維持する。
- III 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する。
- IV 迅速な復旧復興を可能とする。

● 基本目標の達成に向けた留意事項

- 本市の強靱化に向け、国や県、他市町村、大学、関係機関、地域等の役割・連携を意識して取り組む。
- 平時からの人のつながりが強靱な社会をつくることを念頭におき、人と人、人と地域のつながりの維持・強化や、コミュニティの機能の向上を図る。

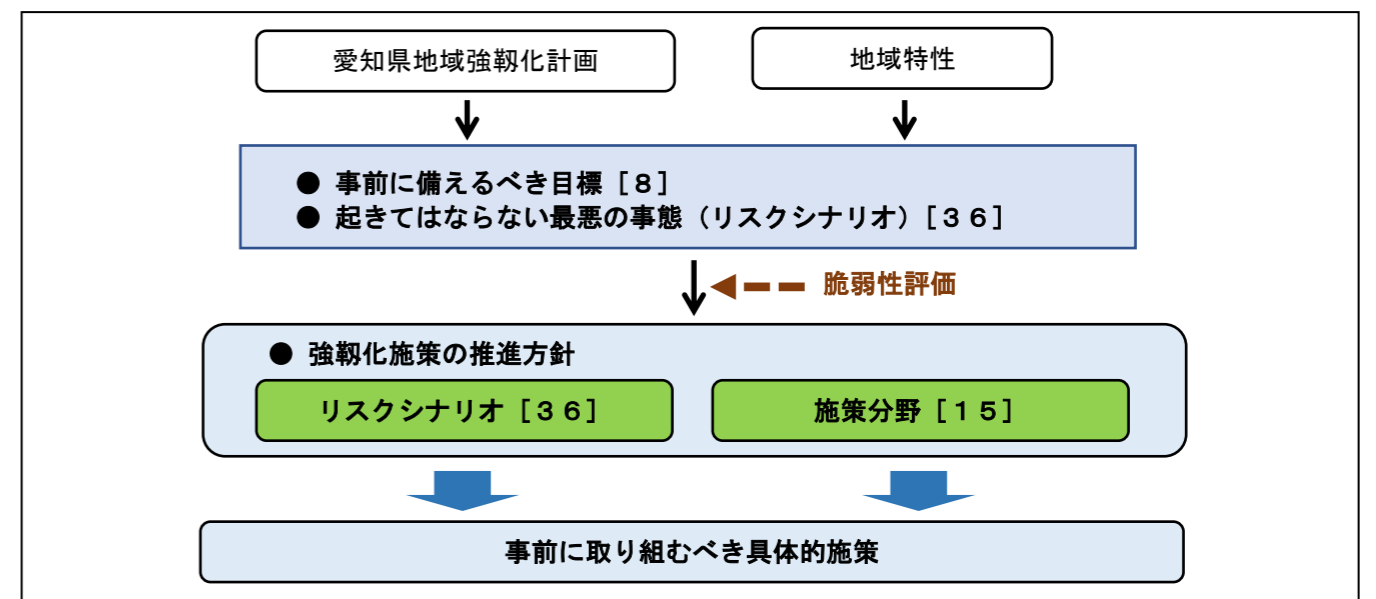
3 強靱化施策の基本的な考え方

- 愛知県地域強靱化計画や本市の地域特性等を踏まえ、8の「事前に備えるべき目標」と36の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ数
1 直接死を最大限防ぐ	4
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	6
3 必要不可欠な行政機能は確保する	2
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	3
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	5
8 社会・経済を迅速かつ従前より強靱な姿で復興させる	6

- これらを基に、強靱化のために必要な事項を整理することを目的として脆弱性評価を行い、36のリスクシナリオと15の施策分野（11の個別施策分野/4の横断的分野[※]）ごとに、強靱化施策の推進方針を整理し、事前に取り組むべき施策を立案しました。

※個別施策分野：①行政機能/警察・消防等、②住宅・都市、③保健医療・福祉、④エネルギー、⑤情報通信、⑥産業・経済、⑦交通・物流、⑧農林水産、⑨市域保全、⑩環境、⑪土地利用
横断的分野：①リスクコミュニケーション、②人材育成、③老朽化対策、④産学官民・広域連携



4 計画の進捗管理

施策の重要業績指標等を踏まえ、所管課が中心となり、取組の見直しや改善等を行いながら事業を推進するなどの進捗管理を行います。

また、進捗管理の状況や社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

【強靱化施策の推進方針(リスクシナリオごと)】

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	推進方針(一部抜粋)
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○住宅の耐震化の促進 ○道路施設の老朽化対策、狭あい道路対策の推進
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	○災害に強いまちづくりを支える市街地整備の促進 ○火災予防の徹底
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○浸水対策(排水施設整備等)の推進 ○ハザードマップの周知
	1-4 暴風等に伴う多数の死傷者の発生	○気象警報や避難指示等の情報伝達体制の整備
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○飲料水の確保体制の整備 ○家庭内備蓄等の推進 ○輸送ルート確保対策の実施
	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○救出救助資機材等の整備の推進 ○消防団員の確保
	2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による都市の混乱	○帰宅困難者等支援対策の推進 ○災害時の道路被害情報共有の強化
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○緊急医療体制の整備 ○医療提供のためのインフラ・物流の確保対策の実施
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○防疫用器具機材の整備 ○感染症等の発生予防
	2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	○避難所の指定整備 ○保健師等による避難所等の支援体制の整備
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱	○自主防災組織の活動の活性化 ○被災地域における地域安全活動の推進
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○防災拠点となる公共施設等の耐震化の維持 ○非常用電源設備の拡充
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○災害時における通信の疎通や設備の災害応急復旧の訓練 ○非常用電源等の設置
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	○情報伝達手段の多重化・多様化の推進 ○非常通信訓練の実施
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○情報伝達手段の多重化・多様化の推進 ○職員の参集訓練の実施
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	○防災性を高める道路ネットワークの整備 ○中小企業等における事業継続計画(BCP)の策定促進
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	○防災性を高める道路ネットワークの整備 ○災害応急活動を実施するための石油燃料の確保
	5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○大規模災害時における道路啓開の連携強化 ○災害応援に関する協定に基づく県内・県外の自治体との連携強化
	5-4 食料等の安定供給の停滞	○緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の促進
	5-5 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	○水道施設の耐震化の推進

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	推進方針(一部抜粋)
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○再生可能エネルギーの推進 ○市役所等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の見直し
	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止	○災害時の必要水量を確保するための計画作成、確保の取組
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	○生活環境、公衆衛生の保全(汚水処理機能確保)
	6-4 基幹的交通から地域交通網までの交通インフラの長期間にわたる機能停止	○橋梁等道路施設の整備と防災構造化の推進 ○道路管理者と連携したより実践的な訓練の実施
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	○防災インフラの機能確保
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	○消防力の整備強化 ○自主防災会の育成支援
	7-2 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	○地下構造物の地震対策の推進 ○防災インフラの機能確保
	7-3 排水機場等の防災施設の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	○排水施設の耐水化
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出による市域の荒廃	○有害物質の流出など防止対策の指導 ○PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減
	7-5 農地等の被害による市域の荒廃	○基幹的農業水利施設の耐震化等の推進
8 社会・経済を迅速かつ従前より強靱な姿で復興させる	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○広域的な応援体制を含めた処理体制の確立
	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○ボランティアの受入体制の整備 ○NPO・ボランティア関係団体等との連携
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○準用河川堤防等の耐震化の推進 ○地籍整備の促進
	8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ	○被災者の住宅確保体制の整備
	8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	○文化財保護の促進
	8-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○被災者住宅等の迅速な復旧体制の整備